

企画課	令和 7 年度政策評価書及び令和 8 年度事前 分析表の各案について	令和 8 年 8 月 21 日
1. 趣旨 行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）第 6 条及び第 7 条の規定に基づき、「カジノ管理委員会政策評価基本計画（第 2 次）」並びに「令和 7 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画」（参考資料 1－1）及び「令和 8 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画」（参考資料 1－3）を策定した。これらに基づき、「令和 7 年度政策評価書」及び「令和 8 年度事前分析表」を作成するもの。 2. 学識経験を有する者の知見の活用について 上記基本計画において、「政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等で構成される会議の開催等を通じて意見を聴取することにより、学識経験者等の知見を活用すること」とされている。 これを踏まえ、6 月 12 日（金）に政策評価懇談会を開催し、学識経験者（3 名）から意見を聴取したところ、カジノ規制に関する外部セミナー等への参加人数が減少した要因を記載した方が良いなどの指摘があり、「令和 7 年度政策評価書（案）」（別紙 1）及び「令和 8 年度事前分析表（案）」（別紙 2）に反映を行った。 3. 今後のスケジュール 法第 10 条第 2 項の規定等に基づき、「令和 7 年度政策評価書」及び「令和 8 年度事前分析表」を作成した後、速やかに、政策評価書について総務大臣に、事前分析表について総務省行政評価局に送付するとともに公表する。		

令和7年度実施施策に係る政策評価書(案)

(カジノ管理委員会R8-①)

施策名	カジノ事業者等の監督等に向けた準備 施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備 施策2:業務管理のためのシステム構築等					
施策の概要	施策1:カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを 通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。 施策2:カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。					
達成すべき目標	施策1:諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する 厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。 施策2:各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督 の実施を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	621百万円	640百万円	632百万円	634百万円
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	621百万円	640百万円	632百万円	634百万円
執行額(百万円)		248百万円	379百万円	402百万円	349百万円	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章2.(2)厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド拡大に係る取組を進める。					

施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備

測定指標	目標年度	施策の進捗状況(実績)		目標達成状況
1. 特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討	令和7年度	・監査に関する指針の検討に係るカジノ管理委員会開催状況 令和7年度 1件	これまでに行った委託調査や海外規制当局との意見交換等により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどして監査に関する指針の検討を行い、カジノ管理委員会において監査の基本的な考え方について報告を実施した。	達成
2. 外部セミナー、研修等への参加	令和7年度	・カジノ規制に関する外部セミナー等への参加 令和7年度 延べ294人※ (参考)令和6年度 延べ405人 ※令和7年度の参加人数については、実施した研修の一部が見送られたため、前年度と差が生じている。 ・情報システム統一研修への参加 令和7年度 延べ72人 (参考)令和6年度 延べ52人	外部セミナーの活用などカジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会の充実を図ること等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 【カジノ規制に関する外部セミナー等】 カジノ事業の規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナーや有識者を招へいして実施した講義に延べ294人が参加した。 【情報システム統一研修】 デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修に延べ72人が参加した。	達成

施策2:業務管理のためのシステム構築等

測定指標	基準値	実績値					目標値	施策の進捗状況(実績)	目標達成状況
	-	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	11年度		
1. 監督事務システムの構築等	-	-	-	-	71%	100%	100% (注)	設計・開発実施計画書に基づき遅滞することなく基本設計、本体開発等を行うことができた。	達成
年度ごとの目標値		-	-	-	70%	100%			

(注) 短期的な目標として令和7年度の目標値を100%にしている。その後、11年度までに必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行うことになっている。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②(目標達成)
		(判断根拠)	それぞれの施策について、当初の予定どおり令和7年度の目標を達成したことを踏まえて、全体としての目標達成度合いについては②(目標達成)と判断した。
	施策の分析	施策1: カジノ事業者等の監督体制の整備 1. 特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討 令和7年度には、これまでにを行った委託調査(シンガポールや米国3州、豪州クイーンズランド州の監督事務に関する法令や具体的な実施手法の調査・分析等)及び海外規制当局等との意見交換等(約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IGAR)総会等の国際会議等への出席等)により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどして、監査に関する指針の検討を行い、カジノ管理委員会において監査の基本的な考え方について報告を実施した。 8年度以降においては、今後行う委託調査及び海外規制当局等との意見交換等の知見並びに7年度に行った検討を踏まえ、11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定していく。 2. 外部セミナー、研修等への参加 令和7年度には、プロパー職員をはじめとし、カジノ規制に資する知識の習得を目的として以下の研修にオンラインを活用するなどして延べ294人が参加した。 ・ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナー(令和7年4月、10月、8年1月): 208人(うちオンライン182人) ・ISO研修(令和7年8月、9月、10月、11月、8年1月、3月): 13人(うちオンライン10人) ・カジノ管理委員会が招へいた国内有識者による講義(令和7年6月): 63人 ・その他カジノ規制等に係る研修: 10人 さらに、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修(オンライン)を延べ72人が受講した。これらの外部セミナー、研修等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 また、プロパー職員に関する人材育成に向けて、7年度においては若手プロパー職員に対して、キャリアプランの設定及び希望状況の把握を目的としてキャリア形成支援面談を実施したほか、計画的かつ戦略的な人事管理や、自律的なキャリア形成の支援を行うための人材育成に係る計画の策定に向けた検討を行った。8年度以降においても引き続き検討を行っていく。	
		施策2: 業務管理のためのシステム構築等 1. 監督事務システムの構築等 カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムについて、7年度は、6年度から引き続き設計・開発実施計画書に基づき遅滞することなく基本設計、本体開発等を完了した。	
次期目標等への反映の方向性	【今後の課題】	カジノ事業等に係る免許に関して、事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うこととなるが、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備を引き続き行っていく。	
		【施策】 カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を実現するため、令和7年度から引き続き「施策1: カジノ事業者等の監督体制の整備」及び「施策2: 業務管理のためのシステム構築等」の二つの施策を対象に実施する。	
		【測定指標】 「施策2: 業務管理のためのシステム構築等」については、監督事務システムの基本設計・本体開発が完了したところ、8年度においては、同システムの機能追加・テスト実施等を評価対象とする。	

学識経験を有する者の知見の活用	令和8年6月12日に開催された政策評価懇談会において、委員から、カジノ規制に関する外部セミナー等への参加人数が減少した要因を記載した方が良いなどの指摘があり、本評価書及び令和8年度事前分析表に反映した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 鈴木健介 監督総括課長 小柳津直哉	政策評価実施時期	令和8年8月
-------	------------------------	--------	---------------------------	----------	--------

令和8年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会8－①)

施策名		カジノ事業者等の監督体制の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 鈴木健介 監督総括課長 小柳津直哉
施策の概要		カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等の監督等に向けた準備		
達成すべき目標		諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、カジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和9年8月
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
1	特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討	我が国における厳格なカジノ規制を実現するため、委託調査及び海外規制当局との協力関係の構築等を通じて得られた知見等も活用し、監督事務に関する指針を策定する。		令和11年度		日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するためには、委託調査や海外規制当局との意見交換等により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどしてカジノ開業前までに監督事務を具体化する必要があることから、令和11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定するよう当該目標を設定する。 また、当該目標に向けては段階的な検討・準備を行うこととし、8年度においては当該指標を設定する。			
2	外部セミナー、研修等への参加	カジノ事業の監督等に必要知識を習得する機会を充実させ、高度な知識を有する人材の育成を行う。		令和11年度		特定複合観光施設区域整備法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和8年度中には、カジノ規制に資する知識の習得を目的としたネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)が主催するセミナー等の外部セミナーやカジノ管理委員会が招へいする有識者による講義への参加、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的とした情報システム統一研修への参加等を行う。 【参考指標(令和7年度の実績)】 ・UNLVセミナー等の外部セミナーや有識者による講義への参加状況:延べ294人 ・情報システム統一研修への参加状況:延べ72人 【前年度から目標年度を変更した理由について】 人材の育成については、これまで中長期的な視点からカジノ事業の監督等に必要知識の習得を行うため、外部セミナー・講義への参加や人材育成に係る計画の策定に向けた検討などを通じて継続的に取組を行ってきた。今後は事業者が令和12年秋頃と予定するカジノ開業に向けて、これまでの人材育成における継続的な取組を通じて蓄積してきた知見等を活用して人材育成に係る計画を策定し、当該計画等に基づき、カジノ事業の監督等に関し高度な知識を有する人材の育成を行うために、目標年度を変更する。			
達成手段		予算額計(執行額)			予算額	関連する指標	達成手段の概要等		令和8年 行政事業レビュー 予算事業ID
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1	監督等の運用に必要な委託調査及び海外規制当局との協力関係の構築等	-	-	211百万円 (110百万円) 注(1)	219百万円 注(2)	1	監督事務に関する指針の策定などの監督等の運用に必要な委託調査の実施及び海外規制当局との意見交換の機会の創出、並びにカジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に必要な外部セミナー、研修等の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の執行に向けた監督体制の整備につなげる。		-
2	外部セミナー、研修等の実施	40百万円 (8百万円)	66百万円 (27百万円)	67百万円 (40百万円) 注(1)	83百万円 注(2)	2			-
施策の予算額・執行額		640百万円 (379百万円)	632百万円 (402百万円)	634百万円 (349百万円)	645百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		観光立国推進基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第3.1.(2)④ク。カジノに対する様々な懸念に万全の対策を講じることを含むIR整備に必要な施策を推進する。	

注(1) 達成手段の予算額「1」及び「2」には、それぞれに関連する予算額があるため一部重複している(重複分22百万円)。

注(2) 達成手段の予算額「1」及び「2」には、それぞれに関連する予算額があるため一部重複している(重複分25百万円)。

令和8年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会8-②)

施策名			業務管理のためのシステム構築等				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 鈴木健介 監督総括課長 小柳津直哉					
施策の概要			カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。				政策体系上の位置付け		カジノ事業者等の監督等に向けた準備									
達成すべき目標			各規制における監督の実施・補助のためのシステムの構築等を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定されカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを構築等する必要があるため。			政策評価実施予定時期		令和9年8月					
測定指標			基準値		目標値		施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠						
							施策の進捗状況(実績)											
			基準年度		目標年度		(参考) R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度							
1 監督事務システムの構築等			—		監督事務システムの構築		令和11年度		100%	100% (8年度追加分)	必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行う。		6年度以降カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築を開始し、7年度において設計・開発実施計画書に基づいた基本設計、本体開発が完了したところ、8年度においては、免許審査や許認可後に発生する監督業務に関する機能及びカジノ管理委員会職員の業務効率向上を図ることを目的とした機能の追加・テスト実施等を行う。					
									100%									
達成手段			予算額計(執行額)				予算額		関連する指標	達成手段の概要等					令和8年 行政事業レビュー 予算事業ID			
			R5年度		R6年度		R7年度										R8年度	
1 監督事務システムの構築等に係る経費			カジノ管理委員会計上分 55百万円 (43百万円)		—		27百万円 (－)		14百万円		1	カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築及び最適化による適切なデータ管理・データ保全を実現するもの。					—	
デジタル庁一括計上分【参考】 注(1)			642百万円 (－)		232百万円 (763百万円)		295百万円 (322百万円)		217百万円									
施策の予算額・執行額 注(2)			640百万円 (379百万円)		632百万円 (402百万円)		634百万円 (349百万円)		645百万円		施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)			観光立国推進基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第3.1.(2)④ク.カジノに対する様々な懸念に万全の対策を講じることを含むIR整備に必要な施策を推進する。				

注(1) R5年度及びR6年度は、予算額の一部を翌年度に繰り越している。

注(2) デジタル庁一括計上分除く

令和8年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会8-③)

施策名		カジノ事業免許等の審査				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 鈴木健介 監督総括課長 小柳津直哉	
施策の概要		事業者等への免許等の付与の際に、特定複合観光施設区域整備法等に基づいた厳正な審査を行う。				政策体系上の位置付け		カジノ事業免許等の審査					
達成すべき目標		事業者等への免許等の付与に際し、特定複合観光施設区域整備法等に基づいた厳正な審査を適切に行うことにより、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図る。				目標設定の考え方・根拠		カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るためには、免許等の付与が、厳正な審査を経て行われる必要があるため。		政策評価実施予定時期		令和9年8月	
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
1	事業者等への免許等の付与の際の審査の実施状況	事業者等への免許等の付与の際に、特定複合観光施設区域整備法等に基づいた厳正な審査を行う。		令和8年度		カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るためには、事業者等への免許等の付与が、特定複合観光施設区域整備法等に基づいた厳正な審査を行った上で適切に行われる必要があることから、当該目標を設定する。							
達成手段		予算額計(執行額)			予算額	関連する指標	達成手段の概要等					令和8年 行政事業レビュー 予算事業ID	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度								
1	事業者等からの申請に対する厳正な審査	—	—	—	221百万円	1	カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るため、事業者等への免許等の付与の際に、特定複合観光施設区域整備法等に基づいた厳正な審査を行う。					—	
施策の予算額・執行額		—	—	—	221百万円	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		観光立国推進基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第3.1.(2)④クカジノに対する様々な懸念に万全の対策を講じることを含むIR整備に必要な施策を推進する。					

令和 7 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和 7 年 3 月 14 日

カジノ管理委員会決定

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）第 7 条の規定に基づき、令和 7 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画を以下のとおり定める。

第 1 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

第 2 事後評価の対象及び評価方法

- (1) 事後評価の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）

令和 7 年度に評価を行う施策は別紙のとおりとし、実績評価方式により評価することとする。

事後評価の実施に当たっては、あらかじめ、達成すべき目標や測定指標などを記載した事前分析表を策定し、これに基づき、計画期間終了後速やかに事後評価を実施することとする。

- (2) 政策決定後 5 年経過時点でなお未着手の政策又は政策決定後 10 年経過時点でなお未了の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 2 号に区分されるもの）

該当なし

- (3) その他の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）

該当なし

(別紙)

【カジノ管理委員会 政策体系】

政策：カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保

施策1 カジノ事業者等の監督等に向けた準備

施策1－1 カジノ事業者等の監督体制の整備

施策1－2 業務管理のためのシステム構築等

施策2 カジノ事業免許等の審査

※下線は、令和7年度に実績評価を実施する施策。

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会7-①)

施策名		カジノ事業者等の監督体制の整備				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 坂井志保 監督総括課長 小柳津直哉				
施策の概要		カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通して カジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。						政策体系上の 位置付け		カジノ事業者等の監督等に向けた準備						
達成すべき目標		諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカ ジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。						目標設定の 考え方・根拠		特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整 備計画が認定され、カジノ事業者等に対する監 督等のための手法・体制等を整備する必要が あるため。			政策評価実施予定時期		令和8年8月	
測定指標		目 標		目 標 年 度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
1		特定複合観光施設区域整 備法第196条の監査に関 する指針の検討		我が国における厳格な カジノ規制を実現するた め、委託調査及び海外 規制当局との協力関係 の構築等を通じて得ら れた知見等も活用し、監 督事務に関する指針を 策定する。		令和11年度		日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するためには、委託調査や海外規制当局との意見交換等により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどしてカジノ開業前までに監督事務を具体化するためがあることから、令和11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定するよう当該目標を設定する。 また、当該目標に向けては段階的な検討・準備を行うこととし、7年度においては当該指標を設定する。 【前年度から測定指標・目標を変更した理由について】 ①6年度までは監督等に関する知見を収集・蓄積するため、諸外国の事例収集等を目的とした委託調査の実施を主たる測定指標・目標として設定していたが、7年度からはこれまでの委託調査において得られた知見を活用するなどして、11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定することが必要となること、また、②監督事務に関する指針の策定に向けては、当該委託調査だけでなく海外規制当局との意見交換等による実務的な知見も活用することから、測定指標・目標を変更する。								
2		外部セミナー、研修等への 参加		カジノ事業の監督等に 必要な知識を習得する 機会を充実させ、高度な 知識を有する人材の育 成を行う。		令和8年度		特定複合観光施設区域整備法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和7年度中には、カジノ規制に資する知識の習得を目的としたネバダ州立大学ラスベガス校（UNLV）が主催するセミナー等の外部セミナーやカジノ管理委員会が招へいする有識者又は海外規制当局職員による講義への参加、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的とした情報システム統一研修への参加等を行う。 【参考指標（令和6年度の実績）】 ・UNLVセミナー等の外部セミナーや有識者又は海外規制当局職員による講義への参加状況：延べ405人 ・情報システム統一研修への参加状況：延べ52人								
達成手段		予算額計（執行額）				予算額		関連する 指標	達成手段の概要等						令和7年 行政事業レビュー 予算事業ID	
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度											
1		監督等の運用に必要な委 託調査及び海外規制当局 との協力関係の構築等		-	-	-	211百万円 注（1）、（2）	1	監督事務に関する指針の策定などの監督等の運用に必要な委託調査の実施及び海外規制当局との意見交換の機会の創出、並びに カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に必要な外部セミナー、研修等の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格 なカジノ規制の執行に向けた監督体制の整備につなげる。						-	
2		外部セミナー、研修等の実 施		37百万円 （13百万円）	40百万円 （8百万円）	66百万円 （27百万円）	67百万円 注（2）	2							-	
施策の予算額・執行額				621百万円 （248百万円）	640百万円 （379百万円）	632百万円 （402百万円）	634百万円	施策に係る内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）第2章2.（2）厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド 拡大に係る取組を進める。						

注(1) 達成手段「1」については、前年度から測定指標・目標を変更し、前年度の予算額と比較できないことから7年度のみ記載している。

注(2) 達成手段「1」及び「2」には、それぞれに関連する予算額があるため一部重複している(重複分22百万円)。

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会7ー②)

施策名				業務管理のためのシステム構築等				担当部局名		総務企画部企画課 監督調査部監督総括課		作成責任者名		企画課長 坂井志保 監督総括課長 小柳津直哉							
施策の概要				カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。				政策体系上の位置付け		カジノ事業者等の監督等に向けた準備											
達成すべき目標				各規制における監督の実施・補助のためのシステムの構築等を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠		特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定されカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを構築等する必要があるため。				政策評価実施予定時期		令和8年8月					
測定指標				基準値		目標値		施策の進捗状況(目標)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
								施策の進捗状況(実績)													
								(参考) R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度								
1 監督事務システムの構築等				—		—		監督事務システムの構築		令和11年度		70%	100%	必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行う。		令和12年秋頃にカジノ開業が見込まれており、6年度以降カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築を開始するため、監督事務システムの構築の進捗状況を目標としている。 カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務の実現に向けて、7年度においても6年度に引き続き設計・開発実施計画書に基づいた基本設計、本体開発等を実施し、監督事務システムの構築の進捗率100%を目指していく。					
												71%									
達成手段				予算額計(執行額)				予算額		関連する指標		達成手段の概要等						令和7年 行政事業レビュー 予算事業ID			
				R4年度		R5年度		R6年度												R7年度	
1 監督事務システムの構築等に係る経費				カジノ管理委員会計上分		55百万円 (33百万円)		55百万円 (43百万円)		—		27百万円		1 カジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムの構築及びカジノ管理委員会内システムの最適化による適切なデータ管理・データ保全を実現するもの。						—	
				デジタル庁一括計上分【参考】 注(1)		— (—)		642百万円 (—)		232百万円 (763百万円)		295百万円									
施策の予算額・執行額 注(2)				621百万円 (248百万円)		640百万円 (379百万円)		632百万円 (402百万円)		634百万円		施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章2.(2)厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド拡大に係る取組を進める。							

注(1) R5年度及びR6年度は、予算額の一部を翌年度に繰り越している。
注(2) デジタル庁一括計上分除く

令和 8 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和 8 年 3 月 13 日

カジノ管理委員会決定

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）第 7 条の規定に基づき、令和 8 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画を以下のとおり定める。

第 1 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

第 2 事後評価の対象及び評価方法

- (1) 事後評価の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 1 号に区分されるもの）

令和 8 年度に評価を行う施策は別紙のとおりとし、実績評価方式により評価することとする。

事後評価の実施に当たっては、あらかじめ、達成すべき目標や測定指標などを記載した事前分析表を策定し、これに基づき、計画期間終了後速やかに事後評価を実施することとする。

- (2) 政策決定後 5 年経過時点でなお未着手の政策又は政策決定後 10 年経過時点でなお未了の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 2 号に区分されるもの）

該当なし

- (3) その他の政策で、本計画の対象とする政策（法第 7 条第 2 項第 3 号に区分されるもの）

該当なし

(別紙)

【カジノ管理委員会 政策体系】

政策：カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保

施策1 カジノ事業者等の監督等に向けた準備

施策1－1 カジノ事業者等の監督体制の整備

施策1－2 業務管理のためのシステム構築等

施策2 カジノ事業免許等の審査

令和 8 年度カジノ管理委員会政策評価懇談会議事録（案）

1. 日時 令和 8 年 6 月 12 日（金）13 時 30 分～14 時 20 分

2. 場所 カジノ管理委員会 12 階大会議室（ウェブ会議システムを併用）

3. 出席者

【政策評価委員】（座長以外は五十音順）

工藤 裕子（座長） 中央大学法学部教授

大森 明 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授

中村 豪 東京経済大学経済学部教授

【事務局】

原田次長、西野総務企画部長、大野総務課長、坂井企画課長、小柳津監督総括課長、早坂総務課企画官、増田企画課課長補佐

4. 議題

令和 7 年度政策評価書（案）及び令和 8 年度事前分析表（案）について

5. 配布資料

資料 1 令和 7 年度政策評価書（案）

資料 2 令和 8 年度事前分析表（案）

参考資料 カジノ管理委員会政策評価基本計画（第 2 次）

令和 7 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和 7 年度事前分析表

令和 8 年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

6. 議事録

（座長については、会議当日に前もって選定済み）

○工藤座長

令和 7 年度政策評価書案及び令和 8 年度事前分析表案について、事務局より御説明をお願いします。

[企画課長から資料 1「令和 7 年度政策評価書（案）」及び資料 2「令和 8 年度事前分析表（案）」を説明]

○工藤座長

それでは、令和 7 年度政策評価書案についての御意見をお願いします。

○大森委員

令和 7 年度政策評価書案について、中身や方向性については問題ないと考えています。私からは 3 点お伺いしたいと思います。1 点目は、以前伺ったかもしれませんが、施策の予算の執行額と予算額のかい離が続いているように見受けられますが、そのかい離の理由を教えてくださいたいと思います。2 点目はカジノ規制に関する外部セミナー等への参加者について、令和 7 年度は参加人数が令和 6 年度に比べて減少しているため、その理由について教えてくださいたいと思います。3 点目は外部セミナーや研修等についてです。評価書案に内訳が書かれており、その中の国内有識者会合はこの外部有識者会合のことだと思われませんが、この会議がなぜ研修として含まれているのか、参考までに教えてくださいたいと思います。

○早坂総務課企画官

1 点目の予算に関する質問については、私から御回答します。

カジノ管理委員会では、カジノが令和 7 年に開業される予定ということを前提に準備を進めておりましたが、コロナ禍の影響でカジノ開業が遅れており、その関係で予算執行が少なくなっております。本日の局長の挨拶にもありましたように、今後 MGM 大阪からカジノ事業免許の申請等を受け、令和 12 年秋の開業に向けて準備が進みますので、それに伴う予算執行は今後増えてくると考えております。

○大森委員

承知いたしました。予算執行にタイムラグがあるということ、理解いたしました。

○坂井企画課長

2 点目及び 3 点目の質問については私から御回答します。

まず 2 点目のカジノ規制に関する外部セミナー等への参加者について、令和 7 年度の合計参加人数が 123 人で、昨年度より参加者が少なくなっていることについてです。昨年度は海外規制当局の職員をカジノ管理委員会に招へいする事業や有識者による講義を 3 回実施しておりましたが、規制当局の関係は年度当初では、令和 7 年度においても招へいする形で調整をしておりましたが、先方と最終的に調整がつかず、令和 7 年度においては見送りになりました。また、有識者による講義については令和 7 年度は 1 回の実施となっております。以上の理由から参加者数が少なくなっております。

また、3 点目の国内有識者による講義について、これは外部有識者会合ではなく、カジノの監督等に係る有識者を当委員会にお招きして実際に講義を実施しているものです。

○大森委員

御説明ありがとうございます。

基本的にはおおむね計画どおり進んでいるという理解をいたしましたので、私からは以上で結構です。

○工藤座長

御説明ありがとうございました。

大森先生の1点目の質問の予算執行について、基本的に予算執行額は適正であるため、予算額を減らすことは今後もなく、今の水準を維持する方針でよろしいでしょうか。令和7年度の政策評価書案と直接関係はないですが、方針として念のため確認させていただきたいと思います。

○大野総務課長

執行残について大部分を占めるものとして委託調査等がございますが、これは審査が本格化した際に執行する予定の数字となります。

したがって、審査が始まり、どういった審査で、どの程度の調査費用を要するのかを見極めずに減額すると、予算が不足することもあり得ます。まずは予算執行を執行年度及び翌年度と見ながら判断してまいります。

○中村委員

この外部セミナー、研修等については、複数種類がありますが、例えば、内容が重複しているのであれば、得られる効果については少なく見た方が良くと考えます。カジノ管理委員会としては、ネバダ州立大学での研修を受けている方、それから国内の専門家をお招きしての講義やISO研修等々において、職員に身につけてほしい知識があることかと存じますので、効果の面から研修の対応関係について御教示いただきたいと思います。また、研修等の人数の割振りについて、国内の方が手厚くなるのはやむを得ないと思いますが、内容面でも国内のセミナー等には多数参加した方が良く、ネバダ州立大学ラスベガス校の研修には参加人数を少数にとどめるといった点に意図があれば、御教示いただきたいと思います。

○坂井企画課長

セミナー等の内容が重複することなく人材育成に寄与しなければならないという点については、我々としても大変重要であると考えております。外部セミナーの事例としましてはネバダ州立大学ラスベガス校の研修を1つの事例に申し上げましたが、研修は現地で行うものもあれば、オンライン開催で広く職員が参加できるような体制でも実施しております。例えば、カジノの監督等全般に関わるような講義に関してはオンライン開催などで実施しました。

また、それ以外にも、ISO関係の研修なども行っております。カジノの監督に係る知見が重要になりますが、様々な分野に広く関わるような内容もありますので、講義の選定においては、広く関係する職員が参加できるよう構成しております。

引き続き御指摘いただいた点も含めながら、今年度も研修実施をしてまいりますので、よく考えて検討をしていきたいと思っています。

○工藤座長

毎年同じような論点の指摘をさせていただいていますが、カジノ管理委員会は、監督等に向けた準備段階であるため、将来に向けての計画作りや地盤固めのための施策が多くあると認識しています。

そのため、各施策の分析は進捗管理に焦点を置いたものが多いかと思います。その中で、令和7年度の研修等への参加人数が減少している点については、施策の進捗状況が後退しているように見えてしまうので、研修への参加人数が前年度より減っていることが必ずしもその進捗が後退しているということではないという点を記載した方が良いと思います。

来年度以降になると、単なる進捗管理よりも実際のアウトカムが出しやすくなるのかと思います。令和7年度の評価表についてはその辺りを工夫していただけると良いと思った次第です。

○坂井企画課長

大変貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

大森委員からも研修人数についての御質問いただいたことも踏まえて、令和7年度評価書案の書きぶりを再度検討させていただきたいと思います。

○工藤座長

ありがとうございました。

続きまして、令和8年度事前分析表案について御意見等ありますでしょうか。

○大森委員

令和8年度においても引き続き外部セミナー、研修等の参加が測定指標に掲げられており、今後は目標記載のとおり、人材育成に係る計画を立ててという話になると思います。その際、今までのようにセミナー等への参加人数を見るのではなく、人材育成に係る計画では、今年度のセミナー等の実施について、どのようなスキルをもった人材をどれくらい育成することができたといった形で見た方が良いと思います。

また、外部セミナー、研修等の実施に係る達成手段について、令和7年度から令和8年度にかけて予算額が1,600万円程度増加しておりますが、この点について理由を御教示ください。

○大野総務課長

人材育成に係る計画については、プロジェクトチームで議論をしており、御指摘いただいたような、どのようなスキル・知識が求められるのかという点などについても議論を行っております。一方、その定量化については、慎重に検討を行う必要があると考えております。スキルの検討に当たっては、内部の議論では、例えば、特定複合観光施設区域整備法を解釈し、それを運用する能力が第一に出てまいりまして、そのスキルを考えると、何をもって特定複合観光施設区域整備法の解釈・運用ができる人材とみなすのかという点が課題になります。その点について、例えば何人がスキルを確保するに至ったかということのを定量化するのは困難であり、人材育成に係る計画についても、直ちに指標等に反映していくことは難し

いと考えております。

また、外部セミナー、研修等に係る令和7年度から令和8年度の予算額の増加額は、主に海外研修等受講料となっております。具体的には、ネバダ州立大学ラスベガス校が提供する各種研修の受講に係る費用の増加等がその要因となっております。

○大森委員

スキルの明示化は非常に難しいと思う一方、民間企業では取締役レベルでもスキルマップ等ができていますので、定量化自体は難しいとしても、この分野についてはスキルをカバーできているなどを記載して、工夫ができると良いと思います。

どの分野で、初級・中級・上級といったようにどのようにステップアップした研修になっているかが見えると、より国民に向けても政策の意図が説明できると思います。

○中村委員

今の話の流れについて、スキルをどの程度伸ばせたかは測定が難しいですが、この研修はこのスキルを伸ばすためにやっているといった対応関係はあると思います。また、職員には若手から幹部までいる中で、若手職員にはこのスキル、幹部職員にはこのスキルを特に身に付けてほしいということがあると思います。その目指すスキルに対応する研修をどの程度用意して、どのくらいの割合が参加したかという点を入れると、少し定量的に見えてくるのではないかと思いますので御検討ください。

また、人材育成については、現場が動き出して学べることも多いと思っており、準備段階のカジノ管理委員会においては難しい点もあろうと思います。他方で、現場が本当に動き出すと、実際に研修をじっくりとやることは難しくなるということもあると思います。まだ本格稼働していない段階だからこそ人材育成に係る計画も必要になってくると思いますので、そういった中で取り組めるものがあれば御検討いただければと思います。

○大野総務課長

貴重な御意見ありがとうございます。研修の実施状況の定量化については今後前向きに検討を進めてまいります。

また、御意見の中にありました現場での学びについては、特定複合観光施設区域整備法をどう理解、解釈して、それを実際の監督や審査の中でどのように運用するか、生かすかということ言えば、研修で学べる部分もありますが、現場での学び、OJTの方が圧倒的に大きい部分だと考えます。そのため、人材育成に係る計画を作成した段階においても、OJT・OFF-JTのいずれがそれぞれの業務において効果的かといった点や、OFF-JTのときにどのような研修を実施するのが一番効果的なのかという点は、単年度ではなく、継続的に見直しをしていくものだと思いますので、そういったことを今年度よく整理し、生きた形で職員を有効に人材育成できるようにし、また、政策評価でこの点を御紹介できるように努めたいと考えます。

○工藤座長

人材育成に係る計画はいつ頃作成される予定でしょうか。事前分析表案においては、目標

年度が令和 11 年となっておりますが、その年に作成されるということであれば、どの段階で作成するかによって書きぶりも変わると思います。

○大野総務課長

人材育成に係る取組みは継続的に行ってきておりますが、今後、事業者が想定するカジノ開業に向けて、これまで蓄積してきた知見等を活用し、計画を取りまとめる予定であり、時期は未定ですが、現在作業を進めておりますので、何年間にもわたって作業するものではないと考えております。

○工藤座長

そうすると、現在の目標は令和 11 年度を掲げているところ、人材育成に係る計画の策定が目標年度よりも前の場合、当該計画に基づいて実施するという目標が不安定になり、整合性が取りにくいと思います。計画の作成が目標ではなく、その後も育成を継続していくことを目標として掲げていくのであれば、目標の書きぶりを変えた方が整合性はあると思いました。

また、大森委員が御指摘のように、スキルについては難しい側面があることは事実ですが、カジノ事業の場合、海外では一定程度確立している分野であるということを考えると、こういうスキルが必要なんだということを現時点で明確にされても問題は少ないように思いました。海外のものを活用しつつ日本に上手く取り入れていただければ、納得感が生まれると思いました。

○大野総務課長

御指摘ありがとうございます。目標の書きぶりについて具体的なイメージ等ありますでしょうか。

○工藤座長

目標年度の前に途中で人材育成に係る計画が作られるということですので、一つの考え方としては、人材育成に係る計画の策定前と人材育成に係る計画が策定後の状況に分けた方が整合性のある目標、目標年度及び測定指標ができるかと思います。現時点では、途中までは人材育成に係る計画がない段階、それ以降は人材育成に係る計画に基づく育成ということになるので、可能であれば二段階に分けた方がすっきりすると思います。

一方、人材育成に係る計画の策定というよりも、毎年粛々と人材育成を行っていくという中身の部分について記載しているという趣旨であれば、現在、目標に策定した計画を踏まえて研修を実施するという記載があることで、目標が 2 つあり、それぞれ目標年度が違いうように見えてしまうと思います。研修等の実施という測定指標を実行していくことが主眼ということであれば、計画作成について強調しないほうがすっきりするのではないかと思います。

○大野総務課長

ありがとうございました。先生から御指摘のあった点について、我々としては、後者の考え方で測定指標等を設定しております。計画を作ることが目的なのではなく、それに基づいて、より効率的に有効に人材育成を行うことを念頭に置いておりますので、計画の策定につ

いては今回新規施策として目標に掲げましたが、整理上、なじまないといったことであれば、その部分を削除する方向で検討します。

○工藤座長

ありがとうございます。方針としてはそれで結構かと思いますので、御検討ください。

最後に事務局からよろしくお願いします。

○増田企画課補佐

本日はありがとうございました。令和7年度政策評価書案及び令和8年度事前分析表案については、本日いただいた御意見、御指摘を踏まえ、「学識経験を有する者の知見の活用」欄に記載するなど、必要な修正を施すとともに、後日事務局より内容確認をお願いした上で、カジノ管理委員会の議決後、ウェブページで公表する予定です。

また、本日の議事録についても、後日事務局より確認をお願いした上で、ウェブページで公表する予定です。

それでは政策評価懇談会を終了いたします。

以上